

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町
537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町
537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 累計期間	第97期 第2四半期 累計期間	第96期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	5,093,910	5,173,683	10,508,051
経常損失() (千円)	172,179	2,583	227,206
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失() (千円)	126,658	57,209	345,755
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	969,000	969,000	969,000
発行済株式総数 (株)	10,389,000	10,389,000	10,389,000
純資産額 (千円)	1,739,381	1,549,588	1,522,226
総資産額 (千円)	18,786,047	18,291,457	18,569,327
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金 額() (円)	12.26	5.54	33.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	9.3	8.5	8.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	187,930	278,622	606,763
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	105,311	24,945	364,814
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	90,721	96,790	305,956
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	389,562	540,433	333,656

回次	第96期 第2四半期 会計期間	第97期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.92	9.14

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第96期及び第96期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第97期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

重要事象等

当社は、前事業年度において経常損失を計上したことにより、シンジケートローンにかかる財務制限条項に抵触する懸念があり、平成28年3月31日に返済期限が到来するシンジケートローン10,880百万円（平成27年6月30日現在残高）について、新たなリファイナンスが実行されない場合には返済ができないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析（4）事業上及び財務上の対処すべき課題4）財務制限条項等に関する対応」に記載のとおり、すでに今後の主力取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、個人消費に持ち直しの兆しが見られることに加え、企業収益は総じて改善傾向にあるなど、全体としてみると緩やかな回復傾向を維持いたしました。

京都のホテル業界におきましては、ビザ発給要件の緩和など政府の観光立国に向けた各種施策や円安を背景とした訪日外国人客数の増加により、宿泊需要は引き続き増加傾向にあります。一方、法人宴会需要には回復の遅れがみられるほか、婚礼宴会は依然減少傾向に歯止めがかからず、飲食部門を含め厳しい環境が続いております。

このような環境下、当社におきましても、アジア圏からの外国人宿泊客の増加等もあり、宿泊部門は引き続き好調を維持いたしました。また宴会部門は、一般宴会におきましては大型宴会開催もあり前年を上回りましたが、婚礼宴会におきましては、人数、単価の減少のため、前年を下回りました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は5,173百万円（前年同期比79百万円増）となりました。一方、収益面におきましては、昨年的大幅赤字の結果を踏まえ、原価管理の強化をはじめ、諸経費の削減に努めました結果、営業利益は164百万円（前年同期比163百万円増）、経常損失2百万円（前年同期は経常損失172百万円）、四半期純利益57百万円（前年同期は四半期純損失126百万円）となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

京都ホテルオークラの宿泊売上高は、北米やアジアを中心とした外国人客（団体・個人）に加え、国内エージェント経由の個人・団体ともに顕著に推移し、前年同期比60百万円増となりました。

からすま京都ホテルにおきましては、年初、外壁改修工事に伴う販売制限がありました。その後、国内エージェントや外国人宿泊客が順調に推移した結果、売上高は前年同期比16百万円増となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は1,593百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラの一般宴会は、祝賀会等の大型宴席の順調な獲得により前年を上回りました。一方、婚礼宴会におきましては、件数こそ前年を上回りましたが、人数、単価が大きく減少しましたため、売上高は前年同期比微増となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会の件数、金額ともに前年を上回り、売上高は前年同期比4百万円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は1,588百万円(前年同期比0.3%増)となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、館内レストランにおいて鉄板焼「ときわ」が順調に推移しましたことに加え、昨年大型改修工事を行いました中国料理「桃李」の改修効果もあいまって、売上高は前年同期比39百万円増となりました。また、館外レストランにおきましても昨年5月にスタートした高島屋惣菜店「高島屋1888」や昨年7月オープンの「新町1888」の売上が今期はフルに計上されましたことにより、売上高は前年同期比31百万円増となりました。これにより京都ホテルオークラのレストラン部門の売上高は前年同期比70百万円増となりました。

からすま京都ホテルでは、外壁改修工事の影響もあり中国料理「桃李」、お食事処「入舟」において、売上高は前年同期比3百万円減となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は1,637百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

(その他部門)

不採算となっておりました「病院食事業」を本年3月で撤退したことにより、その他部門の売上高は354百万円(前年同期比68百万円減)となりました。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	1,593,726	30.8	5.1
宴会部門	1,588,203	30.7	0.3
レストラン部門	1,637,736	31.7	4.2
その他部門	354,017	6.8	16.2
合計	5,173,683	100.0	1.6

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ277百万円減少し、18,291百万円となりました。

負債につきましても、前事業年度末に比べ305百万円減少し、16,741百万円となりました。

また、純資産は前事業年度末に比べ27百万円増加し、1,549百万円となり、自己資本比率は8.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ206百万円増加し、当第2四半期会計期間末には540百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は278百万円(前年同期比90百万円の増加)となりました。これは利息の支払いが161百万円であったものの、減価償却費377百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は24百万円(前年同期は105百万円の資金の支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却78百万円の収入があったものの、有形固定資産の取得による支出が49百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は96百万円(前年同期比6百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の借入が500百万円あったものの、長期借入金の返済が546百万円などがあったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、前事業年度において経常損失を計上したことにより、シンジケートローンにかかる財務制限条項に抵触する懸念があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、このような状況を早期に解消すべく、以下の対応策を実施してまいりました。

- 1) 不採算部門の見直し
- 2) コストコントロールの強化
- 3) 積極的な営業活動

その結果、当第2四半期累計期間におきましては、営業利益、経常利益、四半期純利益が前年実績及び前回業績予想を大幅に上回りました。

4) 財務制限条項等に関する対応

なお、主力取引銀行からは引き続き新規融資を実行していただいております。また平成28年3月に期日が到来いたしますシンジケートローンについては、既に主力取引銀行からはリファイナンスに向けたシンジケートローン組成手続きをすすめる同意を得ており、リファイナンス成立に向けた支援についての意思表示は明確であります。

このような状況の中、現状では参加行、期間、返済ピッチ等条件面の検討、協議をすすめております。以上から、取引銀行の支援体制も確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,389,000	10,389,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	10,389,000	10,389,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日		10,389,000		969,000		210,304

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2-10-4	3,289	31.66
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6-19-20	2,008	19.33
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12号	516	4.97
京阪電気鉄道株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.51
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	350	3.37
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.37
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町181番地	209	2.01
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.21
住信株式会社	東京都台東区根岸2丁目11-9	112	1.08
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	110	1.06
計		7,435	71.57

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,323,600	103,236	同上
単元未満株式	普通株式 4,100		
発行済株式総数	10,389,000		
総株主の議決権		103,236	

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通 二条南入一之船入町 537番地の4	61,300		61,300	0.59
計		61,300		61,300	0.59

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	333,656	540,433
売掛金	555,108	406,757
原材料及び貯蔵品	124,054	81,260
前払費用	77,359	66,492
繰延税金資産	30,841	66,154
その他	20,431	19,555
貸倒引当金	323	226
流動資産合計	1,141,129	1,180,426
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,523,931	11,258,993
構築物（純額）	105,767	102,391
機械装置及び運搬具（純額）	52,409	47,976
器具及び備品（純額）	281,639	252,079
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	160,437	181,582
有形固定資産合計	17,195,527	16,914,363
無形固定資産		
ソフトウェア	52,269	44,413
リース資産	6,696	27,339
電話加入権	4,429	4,429
商標権	466	441
無形固定資産合計	63,862	76,624
投資その他の資産		
投資有価証券	70,415	10,132
長期前払費用	15,201	6,413
前払年金費用	-	9,884
差入保証金	71,390	81,813
その他	11,800	11,800
投資その他の資産合計	168,807	120,043
固定資産合計	17,428,197	17,111,031
資産合計	18,569,327	18,291,457

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	325,502	184,337
短期借入金	500,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,055,420	11,265,420
リース債務	30,993	44,768
未払金	633,284	538,154
未払費用	205,117	175,362
未払法人税等	12,695	11,877
前受金	55,552	72,681
預り金	73,369	63,679
前受収益	47,231	25,744
ポイント引当金	13,250	15,970
その他	35,908	33,917
流動負債合計	2,988,325	13,331,915
固定負債		
長期借入金	12,960,092	2,303,882
リース債務	150,826	184,380
長期未払金	79,217	59,623
退職給付引当金	6,474	-
役員退職慰労引当金	4,690	3,570
長期預り保証金	853,384	855,884
繰延税金負債	4,090	2,613
固定負債合計	14,058,775	3,409,953
負債合計	17,047,100	16,741,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	969,000	969,000
資本剰余金		
資本準備金	210,304	210,304
資本剰余金合計	210,304	210,304
利益剰余金		
利益準備金	21,609	24,708
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	336,909	371,846
利益剰余金合計	358,519	396,554
自己株式	26,329	26,329
株主資本合計	1,511,494	1,549,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,732	59
評価・換算差額等合計	10,732	59
純資産合計	1,522,226	1,549,588
負債純資産合計	18,569,327	18,291,457

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高		
室料売上	1,454,695	1,508,562
料理売上	2,182,036	2,177,450
飲料売上	384,454	396,574
雑貨売上	270,988	269,030
その他売上	801,735	822,064
売上高合計	5,093,910	5,173,683
売上原価		
料理原料	671,838	673,224
飲料原料	85,194	88,058
雑貨原価	216,437	214,872
その他原価	136,609	140,464
原価合計	1,110,081	1,116,619
売上総利益	3,983,829	4,057,063
販売費及び一般管理費	3,982,766	3,892,076
営業利益	1,062	164,987
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	618	648
補助金収入	2,050	1,685
受取手数料	2,334	2,371
その他	3,865	5,423
営業外収益合計	8,891	10,149
営業外費用		
支払利息	160,164	155,590
支払手数料	21,200	21,200
雑損失	768	929
営業外費用合計	182,133	177,719
経常損失()	172,179	2,583
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35,061
特別利益合計	-	35,061
特別損失		
固定資産除却損	9,197	6,055
特別損失合計	9,197	6,055
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	181,377	26,422
法人税、住民税及び事業税	3,205	3,216
法人税等調整額	57,924	34,003
法人税等合計	54,719	30,787
四半期純利益又は四半期純損失()	126,658	57,209

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	181,377	26,422
減価償却費	371,032	377,215
貸倒引当金の増減額(は減少)	127	97
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	2,720
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	42,747	1,120
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,639	-
前払年金費用の増減額(は増加)	-	1,925
受取利息及び受取配当金	640	669
支払利息	160,164	155,590
投資有価証券売却損益(は益)	-	35,061
固定資産除却損	9,197	6,055
売上債権の増減額(は増加)	108,197	148,351
たな卸資産の増減額(は増加)	42,240	42,794
仕入債務の増減額(は減少)	125,758	141,165
未払金の増減額(は減少)	24,741	64,347
その他	50,426	70,775
小計	356,480	443,989
利息及び配当金の受取額	640	669
利息の支払額	164,420	161,056
法人税等の支払額	4,770	4,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,930	278,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	80,739	49,911
無形固定資産の取得による支出	25,092	3,845
投資有価証券の売却による収入	-	78,702
その他	520	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,311	24,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	450,000	400,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	496,210	546,210
リース債務の返済による支出	13,137	19,735
自己株式の取得による支出	248	-
配当金の支払額	31,125	30,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,721	96,790
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,102	206,776
現金及び現金同等物の期首残高	397,665	333,656
現金及び現金同等物の四半期末残高	389,562	540,433

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が6,474千円減少し、前払年金費用が7,958千円及び利益剰余金が11,808千円それぞれ増加しております。なお、当第2四半期累計期間の四半期損益計算書に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
従業員給料及び賞与	1,654,692千円	1,625,210千円
減価償却費	371,032	377,215
退職給付費用	51,860	62,269
役員退職慰労引当金繰入額	892	980

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	389,562千円	540,433千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	389,562	540,433

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,987	3.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,982	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	12円26銭	5円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()	126,658千円	57,209千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純 損失()	126,658千円	57,209千円
普通株式の期中平均株式数	10,329,116株	10,327,610株

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 7 日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第97期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。